

投資一任業者に対する一斉調査(第1次調査)の結果(速報ベース)

金融庁では、投資一任業務を行う全ての金融商品取引業者(265社)に対し、平成24年2月29日付で金融商品取引法第56条の2の規定に基づき、投資一任業務の概要等に関する報告書の提出を求めました。このうち実際に顧客と投資一任契約を締結している業者について、その結果(速報値)を取りまとめましたので、公表いたします(本調査結果は、現時点での速報値であり、今後、精査することにより修正があり得ます。)

なお、本日、一部の投資一任業者に対して、更に深度ある第2次調査を実施することとしました。併せて、第2次調査の対象とならない投資一任業者についても、逐次、ヒアリング等を行っていく予定としております。

○ 第1次調査の対象

・実際に投資一任契約を締結している業者数 (うち年金と投資一任契約を締結している業者数)	229社 (122社)
・229社の投資一任契約件数の合計 (うち年金と投資一任契約を締結している件数)	11,880件 (5,365件)

(注1)顧客数が500を超える業者については、運用資産額の上位500顧客について集計。

(注2) なお、顧客数が500を超える業者は7社いるが、年金については、上位500顧客に全て含まれている。また、上位500以外の顧客を除外しても運用資産総額の99.8%をカバーしている。

(注3)投資一任契約の件数には、個人との契約(4,056件)が含まれている。

1. 投資一任業務に対する外部監査の導入状況

(1) 監査法人等の外部監査(業務監査)を受けている業者数

112社(48.9%)

(注) 括弧内は、全業者数(229社)に対する比率

(2) 投資信託・ファンド等との投資一任契約における外部監査(会計監査)の状況

投資信託・ファンド等との投資一任契約1,435件のうち、外部監査を受けているものは1,098件(76.5%)

	契約件数	左のうち外部監査を受けている件数		内訳					
				公募			私募		
				契約件数	左のうち外部監査を受けている件数		契約件数	左のうち外部監査を受けている件数	
国内	836件	519件	(62.1%)	111件	111件	(100.0%)	725件	408件	(56.3%)
海外	599件	579件	(96.7%)	204件	203件	(99.5%)	395件	376件	(95.2%)
計	1435件	1098件	(76.5%)	315件	314件	(99.7%)	1120件	784件	(70.0%)

2. 顧客属性別の投資一任契約の状況

(1) 国内顧客

① 顧客属性別の契約業者数

業者数計	公的年金	私的年金	その他法人	個人
214社	43社	120社	174社	25社

(注1) 同一業者が複数の顧客と契約している場合があり、業者数の合計と内訳は一致しない。

(注2) 公的年金とは、年金積立金管理運用独立行政法人及び共済組合(連合会及び日本私立学校振興・共済事業団を含む)をいい、私的年金とは公的年金以外の年金をいう。

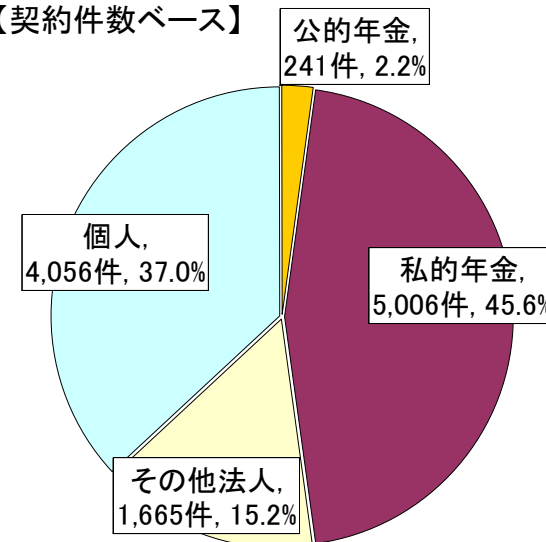
② 顧客属性別の契約件数

契約件数計	公的年金	私的年金	その他法人	個人
10,968件	241件	5,006件	1,665件	4,056件

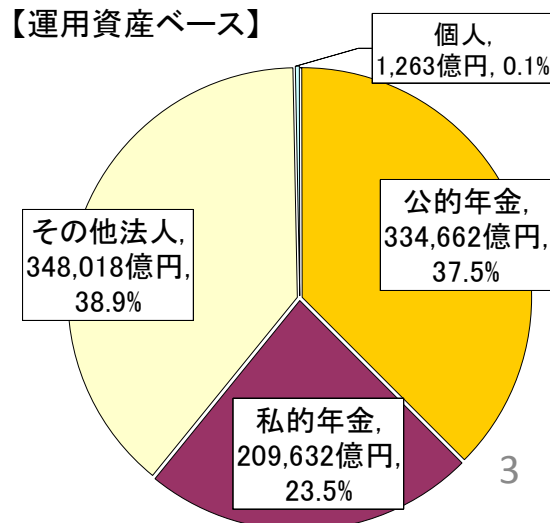
③ 顧客属性別の運用資産額

運用資産計	公的年金	私的年金	その他法人	個人
893,575億円	334,662億円	209,632億円	348,018億円	1,263億円

【契約件数ベース】



【運用資産ベース】



(2)海外顧客

① 顧客属性別の契約業者数

業者数計	年金	その他法人	個人
86社	13社	86社	0社

(注) 同一業者が複数の顧客と契約している場合があり、業者数の合計と内訳は一致しない。

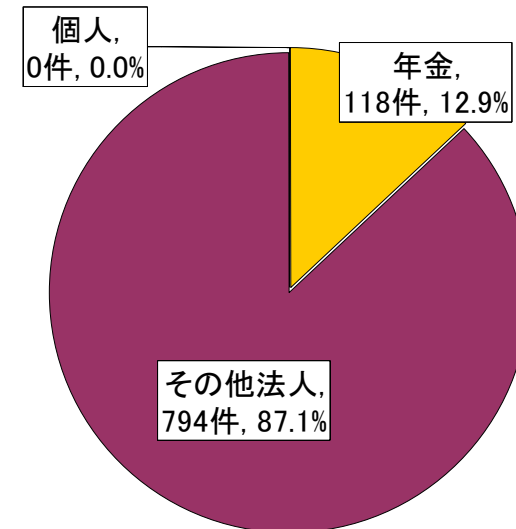
② 顧客属性別の契約件数

契約件数計	年金	その他法人	個人
912件	118件	794件	0件

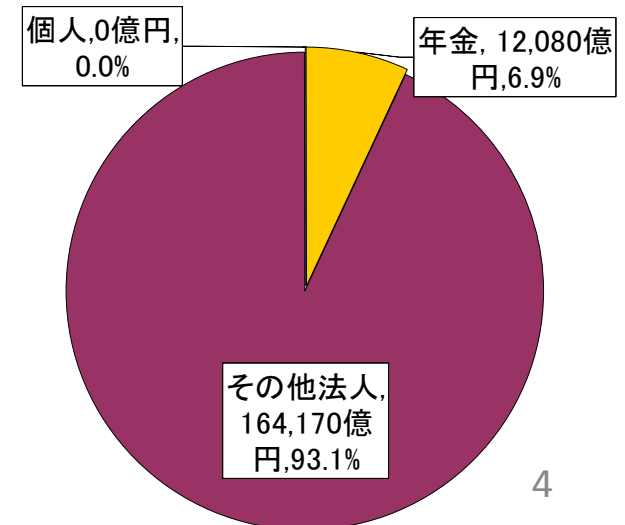
③ 顧客属性別の運用資産額

運用資産計	年金	その他法人	個人
176,250億円	12,080億円	164,170億円	0億円

【契約件数ベース】



【運用資産ベース】

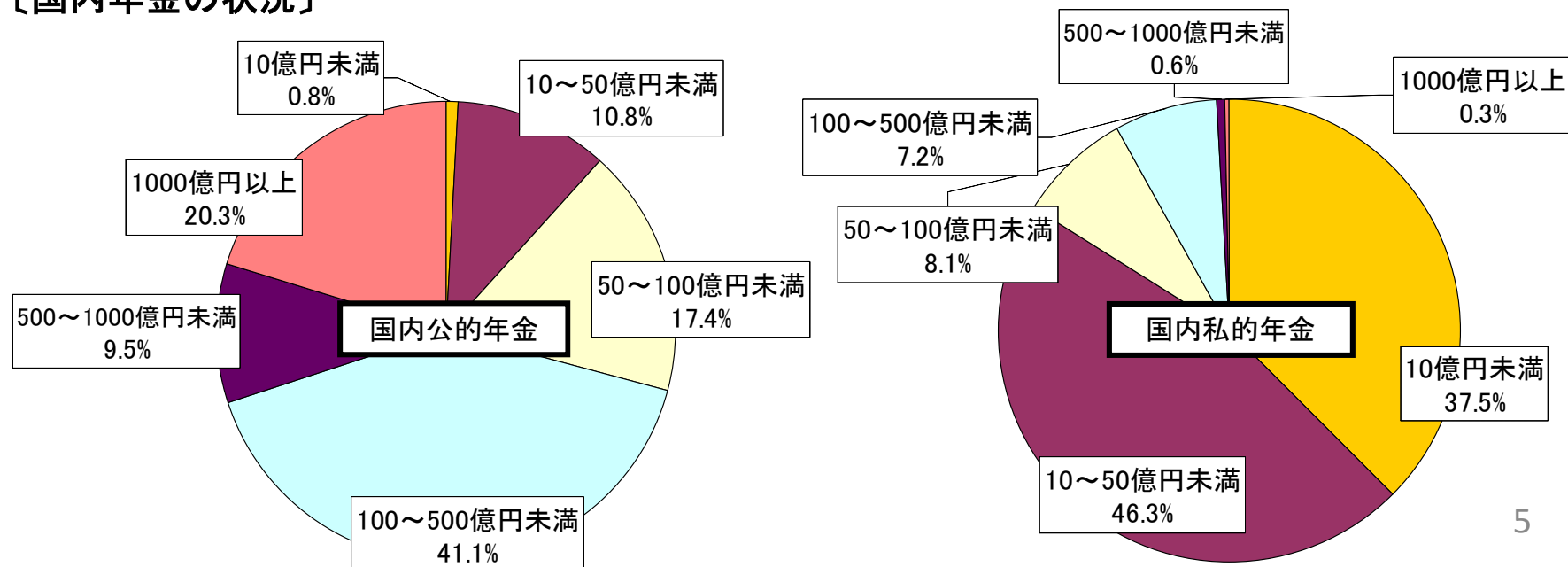


3. 運用資産規模別の契約件数の分布状況

(単位: 件)

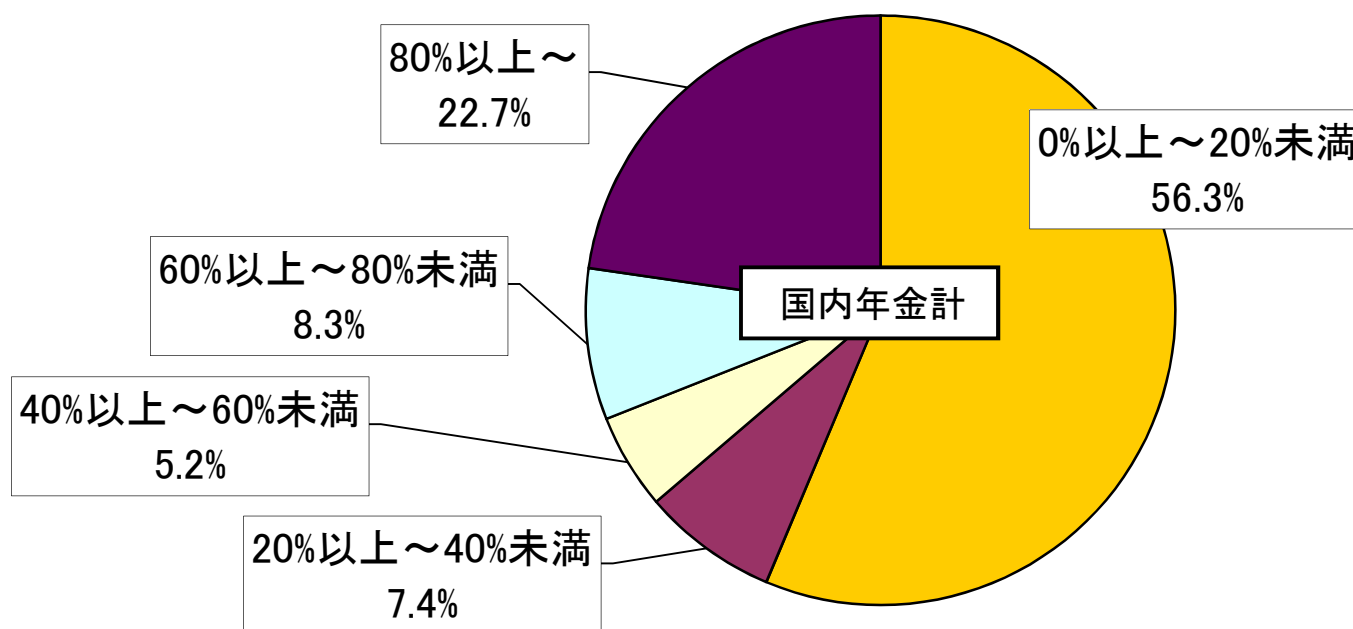
	国内	年金			その他法人	個人	海外	年金	その他法人	個人
		公的年金	私的年金							
10億円未満 構成比 (%)	6,552 (59.7%)	1,880 (35.8%)	2 (0.8%)	1,878 (37.5%)	623 (37.4%)	4,049 (99.8%)	226 (24.8%)	11 (9.3%)	215 (27.1%)	0 (0.0%)
10～50億円未満 構成比 (%)	2,859 (26.1%)	2,346 (44.7%)	26 (10.8%)	2,320 (46.3%)	506 (30.4%)	7 (0.2%)	304 (33.3%)	48 (40.7%)	256 (32.2%)	0 (0.0%)
50～100億円未満 構成比 (%)	652 (5.9%)	446 (8.5%)	42 (17.4%)	404 (8.1%)	206 (12.4%)	0 (0.0%)	135 (14.8%)	28 (23.7%)	107 (13.5%)	0 (0.0%)
100～500億円未満 構成比 (%)	712 (6.5%)	457 (8.7%)	99 (41.1%)	358 (7.2%)	255 (15.3%)	0 (0.0%)	194 (21.3%)	29 (24.6%)	165 (20.8%)	0 (0.0%)
500～1000億円未満 構成比 (%)	79 (0.7%)	52 (1.0%)	23 (9.5%)	29 (0.6%)	27 (1.6%)	0 (0.0%)	22 (2.4%)	1 (0.8%)	21 (2.6%)	0 (0.0%)
1000億円以上 構成比 (%)	114 (1.0%)	66 (1.3%)	49 (20.3%)	17 (0.3%)	48 (2.9%)	0 (0.0%)	31 (3.4%)	1 (0.8%)	30 (3.8%)	0 (0.0%)
契約件数合計	10,968 (100%)	5,247 (100%)	241 (100%)	5,006 (100%)	1,665 (100%)	4,056 (100%)	912 (100%)	118 (100%)	794 (100%)	0 (100%)

〔国内年金の状況〕



4. 運用資産額に占める年金の受託比率の状況

	0%以上～ 20%未満	20%以上～ 40%未満	40%以上～ 60%未満	60%以上～ 80%未満	80%以上～
国内公的年金	205社	8社	5社	7社	4社
国内私的年金	144社	22社	13社	15社	35社
国内年金計	129社	17社	12社	19社	52社
海外年金	228社	1社	0社	0社	0社

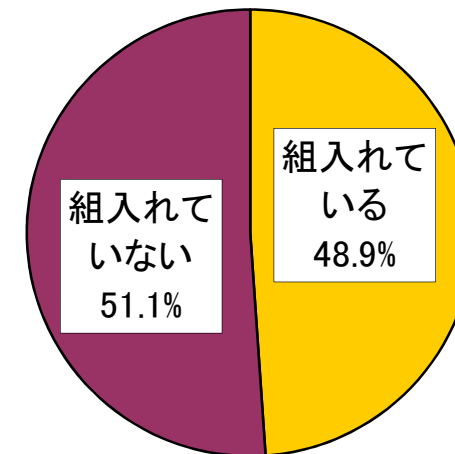


5. 投資一任運用スキーム等の状況

① 外国籍ファンド等を組入れて運用を行っている業者数

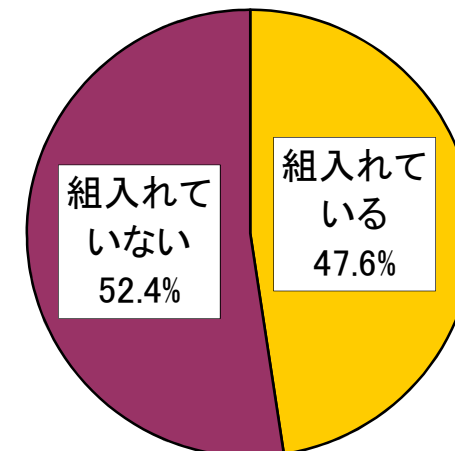
112社(48.9%)

(注)カッコ内は、全業者数(229社)に対する比率(以下同じ)。



② 情報ベンダーから時価情報を入手できない資産を組入れて運用を行っている業者数

109社(47.6%)



③ 運用の外部委託を行っている業者数

66社(28.8%)

